

事務事業名 市内産木材利用促進事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:05 森林再生の推進

部名:経済環境部

課名:農林水産課

計画年度	平成20年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内新築木造住宅		山武市内で伐採・製材（森林組合も可）された木材（市内産木材）を一定量以上使用し新築又は増築した住宅（施工は市内業者に限る）で、延べ床面積が新築では70㎡以上、増築では33㎡以上（増築では増築部分、併用住宅では居住部分）の住宅に対し、補助金を交付した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		補助金の額 市内産木材使用量（製材後の体積）1立米当たり2万円（千円未満は切り捨て）で50万円を上限とする。				
市内産木材を利用した住宅が増えることにより、市内産木材の使用が増える。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	山武市産材利用の啓発回数	回	4	3	4	4
活動指標						
成果指標	事業認定年間棟数	棟	0	4	6	6
成果指標	認定住宅における山武市産材の年間使用量合計	m3	0	109.11	150	150
事業費		千円	0	1,718	3,000	
		うち一般財源	千円	0	974	1,500
5 目的妥当性						
法定受託事業である（根拠法令） 妥当である 妥当性が低い		山武林業を活性化させることは、地域環境にも好影響を及ぼし、地域産業振興に繋がり、加えて山武森林の再生を促す事となるため、市が積極的に事業展開する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度						
貢献度大きい（理由） 貢献度ふつう（理由） 貢献度小さい（理由） 基礎的事務事業		森林の再生を促す事となるため貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他		市産木材に限定し、利用促進を図るため対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）						
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない		・H22年度に初めて成果が出たため、比較はできない。 ・補助制度のPR効果により、向上余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）						
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない		現在類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
ある ない		本年度事業認定が上がっているものの、まだ実績がないため、改善の検討ができない。				